政策評価審議会

主管省及び庶務担当部局課　総務省行政評価局企画課

電話番号　(03)5253-5111(代表)

ホームページ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyokashingikai_n/hyoukashingikai.html

根拠法令　総務省組織令第121条

設置年月日　平成27年4月1日

所掌事務

1．政策評価に関する基本的事項及び行政運営改善調査に関する重要事項について、総務大臣の諮問に応じて調査審議するとともに、総務大臣に意見を述べること

2．行政機関が行う政策の評価に関する法律の規定に基づき、政府全体の政策評価に関する基本方針の策定・変更に際し、総務大臣に意見を述べること

分科会等

＜分科会＞　なし

＜部　会＞　政策評価制度部会

(所掌事務)

①　政府全体としての評価の指針となる「政策評価に関する基本方針」（平成17年12月16日閣議決定）及び各種ガイドラインの策定及び変更に係る事項

②　政策評価に関する事項のうち、審議会において、政策評

価制度部会で審議を行うことが必要であるとされた事項

③　政策評価の点検に関する事項

委員＜定数＞　７人以内（学識経験者）

うち常勤　なし

＜任期＞　２年

＜氏名＞　◎岡　素之（住友商事株式会社特別顧問）

○森田　朗（東京大学名誉教授）

伊藤　由希子（津田塾大学総合政策学部教授）

岩﨑　尚子（早稲田大学電子政府・自治体研究所教授）

亀井　善太郎（ＰＨＰ総研主席研究員、立教大学大学院社会デザイン研究科特任教授）

前葉　泰幸（津市長）

横田　響子（株式会社コラボラボ代表取締役）

諮問・答申事項等

・デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言（R4.5.31）

・デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の実現のための具体的方策に関する答申～政策評価をより政策の見直し・改善に反映させるために～（R4.12.21）